

Title	英米関係の「黄金期」への道：新冷戦初期の湾岸地域をめぐる危機
Sub Title	The path to the 'golden era' of Anglo-American relations : the Persian Gulf at the beginning of the second cold war
Author	小南, 有紀(Kominami, Yūki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2020
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.127, (2020. 12) ,p.209- 242
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20201215-0209

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英米関係の「黄金期」への道

——新冷戦初期の湾岸地域をめぐる危機——

小 南 有 紀

序 論

一 「サッチャー外交」の背景

- (一) 一九七〇年代の国際環境と英米関係
- (二) 首相と外相

二 新冷戦の幕開け

- (一) 在イラン・アメリカ大使館人質事件
- (二) ソ連のアフガニスタン侵攻

三 対米協力の逡巡

- (一) 対ソ経済制裁
- (二) 国連総会決議とモスクワ・オリンピック
- (三) イラン問題の再燃

四 イラン・イラク戦争と湾岸地域への軍事的関与

- (一) アーミラ哨戒

結 論 (二) サウジアラビアへのAWACS供与問題

序 論

第二次世界大戦後のイギリスは、アメリカとの「特別な関係 (Special Relationship)」を外交政策の基軸としてきた。^① そのようなイギリスの姿勢を象徴する首相の一人が、マーガレット・サッチャー (Margaret Thatcher) である。サッチャーはレーガン (Ronald Reagan) 大統領との間に強い信頼関係を築いた。しばしばこの時代は英米関係の「黄金期」として語られ、英米関係は世界が冷戦終結に向かう原動力の一つになったともいわれる。^②

しかし、英米の指導者が政治的信条を共有していれば、そのまま「黄金期」が始まるというほど単純ではない。本稿が明らかにするように、その土壌は新冷戦初期 (一九七九～八一年) に整えられていたのである。^③ 一九七〇年代を通して、アメリカにとつてのイギリスの重要性は著しく低下していた。それゆえ、一度衰退した英米関係が再強化されるには、アメリカ側の対英認識が変化する必要があった。まずカーター (Jimmy Carter) 政権期に、サッチャーは「アメリカの友人」としてのイメージを形成・維持することができた。次に、レーガン政権発足直後の米国内の政治状況が、アメリカにとつてのイギリスの重要性を増大させる帰結をもたらした。新冷戦初期にイギリスはアメリカの緊密な同盟国としての地位を取り戻したのである。

英米関係の「黄金期」が準備される過程を描くにあたって、本稿が注目するのは湾岸地域をめぐる危機である。^④ 一九七九年五月のサッチャー政権発足以降、湾岸地域は国際政治の「最前線」となった。まず、七九年十一月、在イラン・アメリカ大使館がイランの学生たちに占拠され、多数の大使館員らが人質となった。そして、同年十二月にはソ連がアフガニスタンに侵攻し、湾岸地域へのソ連の脅威が問題となった。さらに、八〇年九月にはイラン・イラク戦争が勃発し、湾岸地域の情勢はより緊迫化した。これらの危機への対応を通して、英米関係の「黄金期」は準備され

ていったのである。

もつとも、一般的にサッチャーは対米関係重視の政治家と見なされており、彼女がアメリカとの関係強化を進めたのは当然のことと思われるかもしれない。しかし、このようなイメージとは裏腹に、首相就任当初のサッチャーは時として対米協力を拒否することを厭わなかった。そこで、本稿が光を当てるのが、イギリスの「外交官」たちが果たした役割である。対米関係重視の政治家というサッチャーのイメージゆえに、これまで「外交官」たちが対米関係で果たした役割は等閑に付される傾向にあった。しかし、サッチャーが「アメリカの友人」としてのイメージを形成・維持できたのは、彼女のパーソナリティーだけでなく、「外交官」たちの尽力によるところが大きかったのである。なお、本稿で「外交官」という場合には、外務省の最高責任者たる外相も含むこととする。⁽⁵⁾

近年、新たに公開された一次史料をもとに、サッチャー政権の中東政策や当該期の英米関係について論じる研究が続々と登場しており、本稿もそれらの研究に示唆を受けている。⁽⁶⁾しかし、新冷戦初期の湾岸地域をめぐる危機への対応が、その後の英米関係にいかなる意味を持ったのかについては、十分に検討されてこなかった。

以下、第一章で、「サッチャー外交」の背景として、一九七〇年代の国際環境と英米関係を概観した後、首相と外相の関係性について考える。次に、第二章から第三章で、イラン問題とアフガニスタン問題でサッチャー政権が経済制裁に消極的であった一方、政治的側面での対米協力を進めたことを論じる。そして、第四章でイラン・イラク戦争を機にサッチャー政権が軍事的側面でも対米協力を実施する過程をたどった後、レーガン政権発足直後の湾岸地域への関与に関するアメリカ国内での議論を見る。最後に、結論として、湾岸地域をめぐる危機への対応が、英米関係の「黄金期」にもたらした帰結を考察する。⁽⁷⁾

一 「サッチャー外交」の背景

(一) 一九七〇年代の国際環境と英米関係

一九六二年のキューバ・ミサイル危機で核戦争の瀬戸際に立った米ソは、その再発を防ぐために緊張緩和を模索した。六三年六月に米ソ間でホットライン協定が結ばれたのを皮切りに、同年八月に部分的核実験禁止条約（PTBT）、六八年七月には核不拡散条約（NPT）が調印された。さらに、六九年に発足したアメリカのニクソン（Richard Nixon）政権はデタント政策を推進し、戦略兵器制限条約（SALT）や弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約、核戦争防止協定などが米ソ間で締結された。また、米ソ・デタントに並行して、西ドイツのブラント（Willy Brandt）政権が東方政策を推進し、欧州でもデタントが進展した。

一九七〇年代のデタント期に冷戦の舞台となったのは、第三世界だった。アメリカの期待に反して、ソ連はデタントが第三世界への介入を制限するものではないと考え、第三世界での影響力拡大を図った。一方、ヴェトナム戦争で大きな挫折を経験したアメリカは、第三世界への関与を忌避するようになり、影響力を後退させることとなった。国際関係史家のヴァイス（Maurice Vaisse）の言葉を借りれば、「ソ連はこのアメリカの権威の失墜を巧みに利用してその隙につけ入り、東南アジア、中米、そしてアフリカで自らの影響力を拡大させたのである」⁽⁸⁾。

このような状況で、カーター大統領による中東和平の仲介は、第三世界におけるアメリカの影響力を取り戻す契機となるかに思われた。カーターは一九七八年九月にイスラエル首相ベギン（Menachem Begin）とエジプト大統領サダト（Anwar al-Sadat）を大統領別荘に招き、キャンプ・デーヴィッド合意を実現させた。しかし、エジプト以外のアラブ諸国は合意内容とそれを仲介したアメリカに激しく反発し、結果的にアメリカは中東でも権威を失墜させることと

なった⁽⁹⁾。加えて、中東では翌年初頭にイラン革命が発生し、これは「アメリカ史における最も重大な同盟国の喪失」となった⁽¹⁰⁾。

では、一九七〇年代に英米関係はいかに推移したのだろうか。第二次世界大戦後の英米関係はしばしば「特別な関係」と称され、イギリスはアメリカの最重要の同盟国を自認してきた。しかし、一九六八年のウィルソン (Harold Wilson) 政権によるスエズ以东からのイギリス軍撤退の決定は、アメリカにとつてのイギリスの重要性を著しく低下させることとなった。一九七〇年代に入っても、スエズ以东撤退の引き金となったイギリスの経済的衰退に歯止めがかからず、労使紛争の激化はイギリス政治の不安定化を招いた。当該期を英米関係の「どん底 (radix)」と呼ぶ研究者もいるほど、アメリカの同盟国としてのイギリスの地位は大きく揺らいでいたのである⁽¹¹⁾。

(二) 首相と外相

一九五九年に下院議員に初当選してから一九七五年に野党保守党の党首に就任するまで、サッチャーは年金や教育問題といった内政に政治活動の重心を置いていた。保守党党首就任以降はアメリカや欧州諸国を訪問するなど、外交面での活動に力を入れるようになったが、外交での経験不足はサッチャー自身も認めるところだった。

しかし、そのことは彼女が外交に無関心であったことを意味しない。むしろ、首相就任当初から、サッチャーの外交への関心は高かったといえる。まず、「鉄の女」という野党党首時代につけられた異名が示す通り、サッチャーはソ連に強い警戒心を抱いていた。また、サッチャーは、第二次世界大戦期に危機の指導者として外交の表舞台で活躍したチャーチル (Winston Churchill) を敬愛していた⁽¹²⁾。さらに、日々首相の手元に届けられる外交文書の多くに、サッチャー自身の手によるメモや線が記されており、彼女の外交への関心の高さがうかがえる。

イギリスでは外務省による外交の一元化という伝統が継承されてきたが、首相の外交への関心が高い以上、外務省

が外交政策を主導することは自明ではなかった。ここで重要なのが、いかなる人物が外相に就くのかという点だ。イギリス外交史家の細谷雄一がいうように、「外務省が外交政策にどの程度の影響力をもちうるのかという問題は、首相と外相との関係がどのようなか大きく依存する」からである。⁽¹³⁾

組閣にあたってサッチャーが外相に選んだのは、政治家として四〇年近くのキャリアを持つキャリントン (Colin Baron Carington) だった。両者の出自や党内での立場は大きく異なっていた。サッチャーが小さな町グランサムで食料品店を営む家庭で生まれ育った一方、キャリントンは貴族の家に生まれ、幼い頃からエリート教育を受けた。⁽¹⁴⁾ また、サッチャーは一九七五年の保守党党首選挙以来、元首相のヒース (Edward Heath) と対立関係にあったが、キャリントンは党内でヒースに近い人物の一人だった。

出自や党内での立場を見れば、サッチャーとキャリントンは正反対の人物に思える。しかし、意外にも首相と外相の関係は良好なものだった。それにはいくつかの理由が考えられる。第一に、キャリントンの外相としての資質は疑いようのないものだった。フランス語に堪能で、従軍経験を有し、海軍大臣や国防大臣といった役職を歴任したキャリントンは、外相として必要な基礎知識をすでに有していたのである。⁽¹⁵⁾ 第二に、キャリントンは上院議員であり、イギリスの慣例では上院議員が首相になることはない。ゆえに、キャリントンがヒースに近いにもかかわらず、サッチャーにとっての政治的ライバルになる可能性はなかった。第三に、キャリントンは内政上の問題にほとんど口を出すことはなかった。これは一つにはキャリントンが内政に関する知識と経験を有しなかったことによるが、それ以上に、首相と不要な対立を避けるために彼がとった老練ともいえる術であった。⁽¹⁶⁾

これらに加えて見逃せないのが、キャリントンの人的魅力である。彼はウィットに富んだ人物であり、サッチャーとの会話でもユーモアを駆使した。サッチャーとキャリントンが会話する様子を見たある人物は、男女がふざけ合っているようだったと語っている。⁽¹⁷⁾ サッチャーの信頼を得たキャリントンは、外交政策で大きな影響力を持つことと

なった。

両者の外交政策上の選好について、サッチャーが盲目的に対米協力を推進しようとした一方、欧州との協調を重視するキャリントンがそれを抑える役割を果たしたといわれる⁽¹⁸⁾。たしかに、サッチャーは自身の敬愛するチャーチル同様、アメリカに強いシンパシーを抱いていた。だが、首相就任当初のサッチャーはしばしば対米協力を消極的な姿勢を示した。彼女にとって最優先すべきは「経済を好転させること」であり、⁽¹⁹⁾対米協力とイギリスの経済的利益が矛盾するとき、彼女は対米協力を反対することも厭わなかったのである。次章以降で見ると、新冷戦初期にサッチャーが「アメリカの友人」としてのイメージを形成・維持できたのは、キャリントンをはじめとする「外交官」たちの尽力によるところが大きかった。

二 新冷戦の幕開け

(一) 在イラン・アメリカ大使館人質事件

モハンマド・レザー・シャー (Mohammad Reza Shah Pahlavi) が統治するイランは、湾岸地域における西側の主要な同盟国だった。しかし、一九七八年からはじめから断続的にイラン各地で反体制暴動やテロ行為が発生し、翌年一月ついにシャーは国外に逃れた。そして、二月には国外に亡命していたシーア派の指導者ホメイニ (Ayatollah Rouhollah Khomeini) が帰国し、四月にイラン・イスラーム共和国が樹立された。

イギリスは長らくシャー体制のイランと緊密な関係にあり、一九七九年五月に発足したサッチャー政権は革命後のイランとの関係構築を図った。しかし、十一月にはサッチャー政権を困難な立場に追い込む事件が発生する。テヘラ

ンのアメリカ大使館がイランの学生たちによって占拠され、大使館員らが人質にされたのである。これを受けてアメリカのカーター政権は一二日にイランからの石油の輸入禁止に踏み切ったのに続いて、一四日にはイランの在米資産の凍結を発表した。⁽²⁰⁾

サッチャー政権としては、アメリカのイランに対する強硬姿勢に同調することには慎重にならざるを得なかった。

その背景には、イランの市場としての重要性があった。イラン革命の前年にあたる一九七八年のイギリスの対イラン輸出は七億五二〇〇万ポンドであり、貿易収支で見ればイギリスにとってイランは中東最大の市場であった。⁽²¹⁾ 特に一九七〇年代のイギリスの軍需産業にとってイランは最大規模の市場であり、イギリスの兵器輸出全体の約一七%がイランに対するものだった。⁽²²⁾ イラン革命以降に英・イラン間の貿易額は下降していたとはいえ、将来的なイランとの友好関係の可能性を維持することは重要だったのである。また、一九七九年二月の時点で約三〇〇〇人のイギリス人がイラン国内に留まっており、アメリカに歩調を合わせることで彼らの安全が脅かされる恐れもあった。⁽²³⁾

イギリス経済の再建こそが最優先だと考えるサッチャーにとって、対米協力によってイギリス経済に不利益が生じることは避けなければならなかった。その姿勢は、一月二〇日のヴァンス (Cyrus Vance) 米國務長官との会談で如実に表れた。イランの在英資産凍結を求めるヴァンスに、サッチャーは資産凍結は世界の金融市場に「破壊的な」悪影響を及ぼすものであり、戦時にのみとられる措置だと答えたのである。サッチャーは政府に資産凍結の法的権限がないことを付け加えたが、彼女がアメリカの要請に強い不満を持っていることは明らかだった。ヴァンスはイギリス政府には資産凍結の権限があるとブリーフィングを受けているとして、サッチャーを説得しようと試みた。ここですかさず、キャリントン外相が両者の間に割って入った。彼は「現在のところは (at present)」政府に法的権限がないのだとヴァンスに語った。サッチャーがイランの在英資産凍結を「しない」という姿勢を隠さなかったのに対して、キャリントンは「できない」という点を強調したのである。最終的に政府の法的権限について再度検討することで、

ヴァンスとの会談は落ち着いた。⁽²⁴⁾

ヴァンスとの会談の後、サッチャーは関係閣僚とイングランド銀行総裁らを首相官邸に集め、イランの在英資産凍結をめぐる問題について議論した。法務長官が述べるには、政府に資産凍結の法的権限があるというヴァンスの理解は間違いであった。続いて、イングランド銀行総裁は「たとえ「法的に」資産凍結が可能だったとしても」(「内は引用者」)政府はそのような措置をとるべきではないと主張した。「銀行業センター (banking centre)」としてのイギリスの地位が著しく損なわれる恐れがあるというのがその理由だった。⁽²⁵⁾ サッチャーはこれらの立場に同意し、一日の閣議でもイランの在英資産凍結を行わないことが確認された。⁽²⁶⁾

このような状況に危機感をつのらせていたのがキャリントンである。サッチャーたち同様、キャリントンもアメリカの措置に同調することはイギリス経済にとって好ましくないことは理解していた。しかし、もしイギリスが何もしなければ、英米関係に「真の政治的問題」が生じる危険があると考えたのである。⁽²⁷⁾

キャリントンが重視したのは、イギリスがアメリカを強く支援しているというパブリックなイメージを形成することだった。その意味で、一二月半ばのサッチャーの首相として初の訪米は、アメリカを支えるイギリスの姿をアメリカ国民に示す絶好の機会であった。カーターとの会談を翌日に控えた一六日、サッチャーとキャリントンはヘンダーソン (Nicholas Henderson) 在米大使を交えて、国連安保理で対イラン制裁決議を進めようとするアメリカの方針を支持すべきかを話し合った。サッチャーが消極的な姿勢を見せたとき、キャリントンは次のように彼女を説得した。

「マーガレット、君はイエスと言わねばならない。そうしなければいけない」。⁽²⁸⁾

こうして行われたサッチャーの訪米は、キャリントンの狙い通りに進んだ。サッチャーはカーターとの会談で揺るぎない支援を約束し、安保理決議を目指すアメリカの方針を支持した。⁽²⁹⁾ さらに、アメリカ議会でサッチャーが演説した際には、サッチャーを共和党の「大統領候補」に推す声まで上がるほどだった。あるアメリカの上院議員はヘン

ダーソン大使との会話で、「これまでに訪米した人物の中で、これほどのインパクトを残した人物は思い当たらない」とサッチャーを称賛したという。⁽³⁰⁾

サッチャーの訪米が成功に終わった背景には、キャリントンによるサッチャーへの説得だけでなく、アメリカ側の事情もあった。カーターはサッチャーとの会談を、同盟国との「結束 (solidarity)」をアメリカ国内とイランに示す機会にしたいと考えていた。⁽³¹⁾ それゆえ、彼はサッチャーとの会談で対イラン経済制裁について踏み込んだ議論をするのを意図的に避けたのである。⁽³²⁾ こうして、サッチャーの訪米はイラン問題で英米が緊密に協力している姿を広くアピールする機会となった。

(二) ソ連のアフガニスタン侵攻

サッチャーの訪米からまもなく、世界の関心はイランの隣国に向けられた。一九七九年一月二七日、政情不安が続いていたアフガニスタンにソ連軍が侵攻したのである。この事件はデタント崩壊の決定打となり、新冷戦が幕を開けることとなる。

デタント路線をとり、同年六月にソ連との間で第二次戦略兵器制限条約 (SALT II) に調印していたカーターは、ソ連軍がアフガニスタンに侵攻したとの知らせに驚愕した。大統領夫人のロザリン (Rosalyn Carter) は、そのときの夫の様子を次のように記している。「ロシアの侵攻が確認された午後ほど取り乱したジミーを私は見たことがない」。⁽³³⁾

一方、「鉄の女」と呼ばれたサッチャーにとって、この事件は自らの対ソ認識の正しさを証明するものだった。彼女自身の言葉によれば、「私はほかの人ほどはアフガニスタン侵攻によってショックを受けなかった。私には、長い間ソ連が西側世界の弱点と不統一につけこむために、デタントを容赦なく利用していたことがわかっていただけだ。私は野獣を知っていた」。⁽³⁴⁾

サッチャーはすぐさまソ連に対する強硬姿勢を示した。ソ連軍の侵攻から二日後、サッチャーはソ連書記長ブレジネフ (Leonid Brezhnev) にメッセージを送り、アフガニスタンの人々には外国からの干渉を受けずに自国の政府を選択する権利があると主張した。そして彼女は、ソ連の行動はアフガニスタンの人々の自由を侵害するものと強く非難した。⁽³⁵⁾ 彼女はソ連の意図が勢力圏拡大にあることを確信していたのである。⁽³⁶⁾

しかし、一月三十一日にアメリカの呼びかけを受けて北大西洋条約機構 (NATO) の六カ国 (英、米、加、仏、西独、伊) による会議がロンドンで開かれたとき、同盟国の足並みの乱れが露わとなった。会議に出席したハード (Douglas Hurd) 外務担当閣外相は、キャリントンに次のように報告した。「同盟国による会議は期待外れのものでした」。ハードの失望は、対ソ強硬姿勢に消極的な欧州諸国だけに向けられたものではなかった。具体的な対応策が定まっていないアメリカに対しても、ハードは失望していたのである。⁽³⁷⁾

カーターはソ連の行動は看過できないと考える一方、自身が心血を注いで調印に漕ぎ着けたSALT II批准の可能性を捨て去ることに躊躇していた。ソ連のアフガニスタン侵攻は、カーターが個々の上院議員を粘り強く説得し、SALT II批准の支持が広がりつつあるなかで起こったものだった。⁽³⁸⁾ それゆえ、彼は迷っていたのである。アメリカは具体的な対応策を示せないでいた。

かくして、一九七九年末にはイラン問題でアメリカを支えるイギリスが、アフガニスタン問題ではアメリカをリードするかのような状況にあった。しかし、カーター政権がイランとソ連に対してより強硬な措置をとるにつれて、サッチャー政権は困難な立場に置かれることとなる。

三 対米協力の逡巡

(一) 対ソ経済制裁

カーター政権内ではブレジンスキー (Zbigniew Brzezinski) 国家安全保障問題担当大統領補佐官がソ連に強硬な立場をとっていた。ブレジンスキーはカーターに、状況は一九四七年の「トルーマン・ドクトリン」のときと酷似していると述べ、ソ連の脅威に立ち向かうためにアメリカが強いリーダーシップをとる必要性を主張した。一方で、一九四七年との重要な違いもあった。トルコとギリシャに対するソ連の行動よりも、アフガニスタン侵攻は「露骨かつ容赦ない」ものである上に、西側にとって死活的に重要な湾岸地域を脅かす行為だったのである。⁽³⁹⁾

アメリカ国内でもソ連に対する批判の声が強くなるなか、カーターはソ連への経済制裁を決断し、一九八〇年一月四日のテレビ演説で対ソ穀物禁輸などの措置を発表した。⁽⁴⁰⁾さらに、二三日の一般教書演説でいわゆる「カーター・ドクトリン」を提示した。カーターによれば、ソ連のアフガニスタン侵攻は第二次世界大戦以来、最も深刻な平和に対する脅威だった。そして、「ペルシヤ湾岸地域を支配しようとするいかなる外部勢力の企ても、アメリカ合衆国の死活的利益に対する攻撃とみなし」、それを防ぐためには軍事力の行使も辞さない姿勢を鮮明にしたのである。⁽⁴¹⁾

ソ連に対する経済制裁が効果を発揮するためには、広く国際社会がアメリカの措置に歩調を合わせる必要がある。当然ながら、カーター政権は同盟国に協力を求めることとなった。そして、カーター政権が西側主要国のなかで最も協力的な姿勢をとるだろうと想定していた国がイギリスであった。⁽⁴²⁾アメリカと「特別な関係」にあり、反ソ・反共主義を唱える人物が首相を務めるイギリスの協力は、自明のことに思われたのだ。

このようなカーター政権の想定とは裏腹に、サッチャー政権内では経済制裁に消極的な声が強かった。その背景に

は、イギリスの経済状況への考慮があった。一九七〇年代は「イギリス病」と呼ばれる経済停滞の時代であり、特にサッチャー政権発足の直前には公務員の大規模ストライキで知られる「不満の冬」が巻き起こっていた。⁽⁴³⁾ それゆえ、サッチャー政権にとってイギリス経済の再建を成し遂げられるか否かは、政権の命運を左右する問題だったのである。一九八〇年一月一〇日の閣議でもアメリカに歩調を合わせることにへの懸念の声が相次ぎ、サッチャーもそれに同意した。そして、ソ連に対する何らかの制裁を行う場合には「経済的リスク」に充分配慮することが合意されたのである。⁽⁴⁴⁾

一月一六日、関係閣僚が首相官邸に集まり、対ソ経済制裁に関する具体的な方針が決められた。要点は次の三つである。第一に、一九七五年に締結され、一九八〇年二月半ばに期限を迎える英ソ信用協定 (the Anglo-Soviet Credit Agreement) を更新しない。第二に、ヨーロッパ共同体 (EC) が対ソ農産物 (バター、肉、砂糖) 輸出に助成金を与えることに反対する。第三に、対共産圏輸出統制委員会 (COCOM) 規制の厳格化や対象品目の拡大の可能性について、他の西側諸国と協議を行う。さらに、これらの措置は、他の西側諸国が同様の措置をとる場合にのみ適用されるものだった。⁽⁴⁵⁾ つまり、イギリスにとって他の西側諸国は同盟国であるとともに、経済的にはライバルであった。それゆえ、イギリスだけが経済制裁に踏み切るような状況は、避けなければならなかったのである。

まず、対ソ輸出信用については、経済協力開発機構 (OECD) が定める基準よりも低い利率での輸出信用の供与を行わないことが、二月五日のEC外相会議で合意された。⁽⁴⁶⁾ これにより、ソ連と信用協定を結ぶ欧州諸国は、イギリス同様にそれを更新しないことが確実となった。また、英ソ信用協定が失効した後も「ケース・バイ・ケース」での輸出信用の供与は可能であり、同協定の失効が英ソ間の貿易に与える影響は小さいとイギリス政府内では見積もられていた。⁽⁴⁷⁾

ソ連への農産物の輸出制限がイギリス経済に与える影響も軽微なものだった。そもそもイギリスのソ連への農産物輸出は少ない上に、イギリスは輸出制限が想定されていたバター、肉、砂糖をソ連にほとんど輸出していなかった。⁽⁴⁸⁾

一方、EC加盟国のなかでは、ソ連に農産物を多く輸出するフランスが輸出制限に強く反対していた。二月末には欧州委員会がソ連へのバター輸出に助成金を出すことを決定するなど、農産物輸出をめぐる欧州の足並みはそろわなかった。⁽⁴⁹⁾

以上の二つとは異なり、サッチャー政権が懸念したのはCOCOMの規制対象が拡大されることだった。イギリスの対ソ輸出の三分の一はハイテク機器が占めており、イギリスの経済的利益が大きく損なわれる恐れがあったのである。⁽⁵⁰⁾ COCOMの規制対象の拡大の必要性をカーター自らサッチャーに伝えたとき、サッチャーの反応は消極的なものだった。彼女は規制対象の拡大について検討することを約束したものの、「欧州諸国はアメリカ以上に、ソ連との貿易に大きな経済的利益を有しています」と述べ、COCOM加盟国の同意が不可欠であることを強調したのである。⁽⁵¹⁾ これに対してカーターは、加盟国それぞれの利害に理解を示しつつも、次のように述べた。「私たちは経済制裁の目的を見失ってはなりません」。⁽⁵²⁾

このように、サッチャー政権は「経済的リスク」を避けることを前提としており、イギリスの対ソ経済制裁はお世辞にも強力なものとはいえなかった。それは一九八〇年のイギリスの対ソ輸出額に如実に表れている。アメリカの対ソ輸出額が前年比四六％まで減少したのに対して、イギリスは前年比一六七％にまで増加したのである。⁽⁵³⁾ サッチャー政権は対ソ経済制裁で積極的にアメリカに協力することはなかった。

(二) 国連総会決議とモスクワ・オリンピック

サッチャー政権内では対ソ経済制裁に消極的な意見が強い一方で、アメリカに対して何らかの協力を示す必要性も認識されていた。次節で見えるように、イギリスがイラン問題でアメリカに歩調を合わせることは、アフガニスタン問題以上に困難だったからである。⁽⁵⁴⁾ サッチャー政権は、経済制裁以外の手段での対米協力を模索していた。

まず、対米協力の舞台となったのが国連である。ソ連軍がアフガニスタンに侵攻した翌日、カーターはサッチャーに電話をかけ、国連でソ連を非難するための行動をとるべきだという考えを述べた。とはいえ、このときアメリカはイランに対する安保理決議の採択を推し進めており、アフガニスタン問題については他の国が議論を主導することが望ましかった。そこでカーターは、イギリスにアレンジメントを求めたのである。⁽⁵⁵⁾

実は、カーターはアフガニスタン問題に関して国連で何らかの成果が上がることに悲観的だった。⁽⁵⁶⁾しかし、イギリスの「外交官」たちが決定的な役割を果たすこととなる。その中核を担った人物が、外務省で二五年以上のキャリアを持つパーソンズ (Anthony Parsons) 国連大使である。彼が重視したのが、第三世界による役割だった。

ソ連が安保理で拒否権を発動することが確実な以上、次に「平和のための結集」決議を採択できるかが鍵となる。つまり、安保理理事国の全一五カ国のうち九カ国以上の賛成があれば、総会緊急特別会を招集できるのである。⁽⁵⁷⁾安保理で「平和のための結集」決議を採択し、ソ連を非難する総会決議を採択するには、国連加盟国の多数派を占める第三世界の国々の賛成が不可欠だった。だが、一九五〇年代以来の「非同盟運動」に代表されるように、第三世界の国々は依然として冷戦の論理から距離をとろうとする傾向が強かった。⁽⁵⁸⁾それゆえ、パーソンズは決議採択の過程で西側の影を隠し、第三世界が主導しているという形をとることを重視したのである。

しかし、第三世界が対ソ非難決議採択に関与するには、「きつかけ」が必要だった。それゆえ、まずパーソンズはアフガニスタンの隣国パキスタンの国連大使に接触し、アジア諸国の協力が不可欠だと伝えた。これに対してパキスタン大使は、他のアジア諸国に決議に賛成するよう働きかけることを約束した。同様に、中国の国連大使からも協力の言質を得た。⁽⁵⁹⁾さらにパーソンズは、NATOの六カ国 (英、米、加、仏、西独、伊) にポルトガル、ノルウェー、パキスタン、フィリピン、シンガポールを加えた協議の場を開き、安保理の招集が必要であるとの意見で一致した。⁽⁶⁰⁾パーソンズの努力に並行して、キャリントン外相は安保理の招集に賛同する国を増やすため、世界各国に駐在するイ

ギリス大使館に現地政府への働きかけを指示していた。⁽⁶¹⁾ 国連での対米協力は、まさにイギリス外務省の総力を挙げたものであったのである。こうして、一九八〇年一月三日にパーソンズは四三カ国を代表して、安保理招集を求める書簡を安保理議長に手渡した。⁽⁶²⁾

安保理決議案は、非常任理事国のバングラデシュが非同盟諸国を代表して提出することとなったが、それはバングラデシュの国連大使とパーソンズの間での綿密な協議を経て作成されたものだった。⁽⁶³⁾ 安保理決議採決の直前、パーソンズはバングラデシュ大使に次のように念を押した。「これは非同盟諸国による行動でなければならない。もし西側が糸を引いているという気配があれば、完全な失敗となり得る」。⁽⁶⁴⁾

一月七日の安保理では、当初の予想通りにソ連が拒否権を発動した。すると二日後にフィリピンとメキシコが「平和のための結集」決議案を提出し、一二対二（棄権二）⁽⁶⁵⁾ で採択された。これを受けて、一四日に総会緊急特別会が開かれ、「アフガニスタンからの外国軍隊の無条件かつ完全な撤退」を求める決議が一〇四対一八（棄権一八）の圧倒的多数で採択された。⁽⁶⁶⁾ ソ連にとって、第三世界からの批判を受けることは想定外の事態であった。第三世界の対ソ批判の背後には、イギリスの「外交官」たちによる様々な根回しがあったのである。

国連総会決議の後、サッチャー政権に対米協力の機会を与えたのがモスクワ・オリンピックへのボイコットをめぐる問題だった。一月二〇日、カーターはテレビのインタビューでモスクワ・オリンピックへのボイコットの意向を示し、⁽⁶⁷⁾ サッチャーにも協力を要請した。カーターはサッチャーに英オリンピック委員会（BOA）への働きかけを求めたのである。サッチャーはカーターからの書簡に次のように書き込んだ。「今私たちは同様の行動をとらなくてはならない」。⁽⁶⁸⁾

経済制裁をめぐる議論のときは打って変わって、サッチャーはモスクワ・オリンピックへのボイコットに積極的だった。このようなサッチャーの姿勢の背景として、オリンピックへのボイコットが最も「安上がり」な対米協力の

手段だったことを指摘できよう。すなわち、明確な対ソ強硬姿勢を示しつつも、経済的コストのかからない手段だったのである。彼女は二月にヴァンス米国務長官と会談した際に、経済制裁について具体的に言及しなかった一方、オリンピックのボイコットについてはその必要性を熱心に語った⁽⁶⁹⁾。

とはいえ、オリンピックに参加するかどうかの決定権はBOAにある。そこで、サッチャーはBOAに圧力をかけるため、モスクワ・オリンピックへのイギリス選手団の不参加を求める下院動議を企図した。この動議は、三月一七日に長時間にわたる激論の末に可決された。しかし、イギリス国民の多くが「参加すべき」という立場をとっている状況で、下院動議がイギリス選手団のボイコットにつながることはなかった⁽⁷⁰⁾。二月二五日、BOAはモスクワ・オリンピックへの参加を正式に決定したのである。その後もサッチャー政権は、BOAを迂回する形で各種競技団体や選手に参加しないよう働きかけたが、ほとんど成果を上げることはなかった⁽⁷¹⁾。

では、BOAや各種競技団体の説得に努めるサッチャー政権について、アメリカ側はどのように見ていたのだろうか。サッチャー政権にとっては幸いなことに、アメリカ側の見方は好意的なものだった。たとえば、BOAによる参加決定の翌日、ニューヨーク・タイムズ紙は「サッチャー氏は主要な西欧諸国のなかで唯一、心からカーター氏と連携した指導者である」と評価した⁽⁷²⁾。カーター政権内でも、BOAの決定が三月末まで引き延ばされたのはサッチャー政権の努力の結果だと見られていた⁽⁷³⁾。

このように、サッチャー政権は経済制裁以外の手段での対米協力を模索し、国連総会決議の採択とモスクワ・オリンピックへのボイコットをめぐる議論において対米協力を示すことができたのである。しかし、四月にはイラン問題をめぐって、サッチャー政権は再び困難に直面することとなる。

(三) イラン問題の再燃

在イラン・アメリカ大使館人質事件の発生から二カ月が経過しても、人質解放の目処は一向に立たなかった。一九八〇年一月はじめにヴァルトハイム (Kurt Waldheim) 国連事務総長が仲介に乗り出すが、イランの強硬姿勢を前に、「早期の解決はできそうにない」と認めざるを得ないほどであった。⁽¹⁶⁾

こうしたなか、アメリカは対イラン制裁決議案を国連安保理に提出した。決議案は、食糧と薬品を除く全ての商品の禁輸など、厳しい内容だった。⁽¹⁷⁾ 既述の通り、サッチャーは前年一二月の訪米時に、安保理でのアメリカの行動を支持することを約束していた。それゆえ、一月三日の安保理でイギリスは賛成票を投じたが、アフガニスタン問題で対米姿勢を硬化させていたソ連が拒否権を行使し、対イラン制裁決議は不成立に終わった。しかし、カーターは安保理決議がなくとも、決議案と同一内容の措置を実行する姿勢を鮮明にしていた。⁽¹⁸⁾ かくして、アメリカと行動をともにするか否かという問題に、サッチャー政権は再び直面することとなったのである。

サッチャー政権にとって、イラン問題でアメリカに歩調を合わせることは、アフガニスタン問題よりもはるかに困難であった。まず、一九七八年時点でイギリスの対外輸出全体に占めるソ連の割合が約一%だったのに対し、イランは約二%を占めていた。⁽¹⁹⁾ さらに、ソ連によるアフガニスタン侵攻を受けてイランは対ソ脅威認識を強めており、サッチャーはこれを西側諸国がイランとの関係を改善するチャンスだと考えていた。⁽²⁰⁾ 彼女にとって、「敵の敵は味方」になり得るものだったのである。

キャリントンも安保理決議なしにイランへの制裁に踏み切ろうとするカーター政権の方針に批判的だった。彼によれば、カーター政権の方針は十分に練られたものではなく、ソ連のアフガニスタン侵攻という状況にも適応しないものだったのである。こうして、一月二二日の防衛対外政策委員会 (OD) で、安保理決議なしに對イラン制裁への同

調を求めるアメリカの要請を拒否することが決定された。⁽⁸¹⁾

その後カーター政権はイランとの秘密裏の交渉を続けたが、事態打開の糸口は見えず、三月にカーターは重大な決断を下した。四月一日までに人質が解放されない場合、アメリカは一月の安保理で否決されたものと同内容の経済制裁に踏み切ると通告したのである。⁽⁸²⁾カーターはサッチャーに対して、人質解放が達成されない場合には、アメリカ主導の対イラン経済制裁に加わるよう求めた。そして、もし同盟国の協力が得られなければ、アメリカは「より厳しい単独行動」も辞さない考えだと伝えたのである。⁽⁸³⁾結局、人質が解放されることはなく、四月八日にアメリカはイランとの国交を断絶した。

サッチャー政権は一月のODで一度はアメリカの要請を拒否する決定をしていたが、厳しい状況に迫り込まれていた。このとき、アフガニスタン問題をめぐって、アメリカの同盟国に対する認識が極度に悪化していたからである。イランとの断交の前日、カーターは同盟国への不満を率直にサッチャーに伝えた。「正直なところ、私は西側諸国の混乱と、ソ連の指導者がそこから危険な結論を導き出すかもしれないことを憂慮しています」。⁽⁸⁴⁾アメリカと歩調を合わせることに消極的な同盟国に対し、カーターは明らかに苛立っていた。

もともと、前節で見たような政治的側面での対米協力が功を奏し、イギリスは例外的にカーター政権の批判を免れていた。しかし、ヘンダーソン在米大使が強く警告したように、カーター政権がイギリスにも批判の矛先を向けるのは時間の問題だった。⁽⁸⁵⁾

こうした状況にキャリントンは強い危機感を抱いた。彼が最も憂慮したのは、アメリカが軍事介入に乗り出す可能性であった。米ソ関係が予断を許さないなかでアメリカが軍事介入に乗り出せば、予測不能の事態を招く恐れがあったのである。もはや、アメリカに軍事介入を思いとどまらせるには、経済制裁に同意するほかなかった。⁽⁸⁶⁾四月一五日のODはキャリントンの見解に従って、対イラン経済制裁への同意を決定し、制裁に必要な立法手続きが進められる

こととなった。⁽⁸⁷⁾

しかし、サッチャー政権は経済制裁に踏み切るにあたって、大きく二つの留保をつけた。第一に、イランの在英資産凍結を行わないことである。この点は、サッチャーが特に重視していた。彼女によれば、法案は「資産凍結の可能性を明白に排除する」ものでなければならなかったのである。⁽⁸⁸⁾ もっとも、この時点でアメリカはイギリスに配慮して、イランの在英資産凍結を要請しておらず、このことが英米間に大きな摩擦を生むことはなかった。⁽⁸⁹⁾

第二に、制裁対象となる貿易上の契約に関してである。五月一八日のEC外相会議では、在イラン・アメリカ大使館人質事件が発生した一一月四日以降の全ての契約を禁止することで合意が成立していた。しかし、サッチャー政権は、既存の契約を制裁対象に含めないことを決定したのである。⁽⁹⁰⁾ この決定にアメリカ側は不快感を露わにした。五月に国務長官に就任したばかりのマスキー (Edmund Muskie) はすぐさまキャリントンに電話をかけ、大統領がイギリスの措置に憤っていることを伝えた。これに対してキャリントンは、議会を説得するためにやむを得ないことだと強調し、アメリカ側の懸念の払拭に努めた。⁽⁹¹⁾ 上院議員を長年務めたマスキーは議会を説得する難しさを熟知しており、キャリントンの説明に理解を示した。

しかし、その後もアメリカではイギリスに批判的な声が多く聞かれた。イギリスの経済制裁は、他の西欧諸国よりも弱いものとして見られていたのである。⁽⁹²⁾ サッチャー政権は、再びアメリカの同盟国としてのイギリスの価値を示す機会を必要としていた。

四 イラン・イラク戦争と湾岸地域への軍事的関与

(一) アーミラ哨戒

一九八〇年九月、イラク軍がイラン領土に侵攻し、イラン・イラク戦争が勃発した。イラク大統領のフセイン(Saddam Hussein)は、イランが革命による混乱状態にあるのに乗じて、イランとの領土問題を解決し、さらには自国にとつての脅威を排除しようと考えたのである。イラン・イラク戦争は、その後八年間にわたって続くこととなる。⁽⁹³⁾

イラン・イラク戦争は、サッチャー政権に対米協力の機会を提供した。ペルシャ湾の安全航行を保障するために、カーターがイギリス海軍の派遣を求めたのである。⁽⁹⁴⁾ これ以前から、サッチャー政権内ではNATO域外への軍事的関与について再検討が進められていた。この過程で特に重要なのが、一九八〇年六月にキャリントンがODに提出した「東西関係の管理」と題する覚書である。キャリントンは第三世界でソ連が影響力を拡大する一方、西側はヴェトナム戦争とスエズ以東撤退によって介入能力を低下させたと指摘し、NATO域外への介入能力を強化すべきだと論じた。だが、超大国による第三世界への関与は様々な懸念を生む。そこで、イギリスをはじめとする欧州諸国が果たし得る役割が大きいとキャリントンは考えたのである。⁽⁹⁵⁾ キャリントンの提案は六月五日のODで承認された。⁽⁹⁶⁾

このように、カーターがペルシャ湾へのイギリス海軍派遣を要請したとき、すでにサッチャー政権はNATO域外への軍事的関与を再開させる方向に動き出していた。それゆえ、すぐさまサッチャーは軍艦二隻を派遣するよう指示を出し、カーターに協力を約束できたのである。⁽⁹⁷⁾ カーターはサッチャーの迅速な対応に深く感謝した。⁽⁹⁸⁾ こうして、「アーミラ哨戒 (Amilia Patrol)」と呼ばれる作戦が開始され、イラン・イラク戦争終結までイギリスは二隻以上の軍艦を維持したのである。⁽⁹⁹⁾

一九八〇年一月に行われたアメリカ大統領選挙は、現職カーター大統領の惨敗だった。当選したのは、「強いアメリカ」の復活を唱えるロナルド・レーガンである。野党党首時代の二度の会談を通してレーガンとすでに打ち解けていたサッチャーは、彼の当選を喜んだ。⁽¹⁰⁾カーター政権同様に、レーガン政権もイギリスのアーミラ哨戒を高く評価していた。⁽¹¹⁾サッチャー政権は、対イラン経済制裁をめぐって生じたアメリカの対英不信を払拭し、同盟国としての存在感を取り戻す機会を得たのである。

(二) サウジアラビアへのAWACS供与問題

新たな時代を迎えた英米関係の一つの焦点は、レーガン政権が湾岸地域への関与を継続させるか否かであった。一九八一年二月の訪米時に、サッチャーはこのことをワインバーガー (Casper Weinberger) 米国防長官に尋ねた。これに対してワインバーガーは、現地の理解が得られるならば、アメリカ軍をこの地域に常駐させたい考えであると答えた。⁽¹²⁾

しかし、レーガン政権が湾岸地域に関与するためには、越えなければならない壁があった。サウジアラビアへの早期警戒管制システム (AWACS) の供与について、議会の承認を得ることである。イラン・イラク戦争勃発直後、イランからの攻撃を恐れたサウジアラビアは、カーター政権にAWACS供与を要請した。⁽¹³⁾ キャンプ・デーヴィッド合意以降、米・アラブ関係は冷え込んでいたが、イラン・イラク戦争を機に湾岸諸国はアメリカの関与を求めるようになったのである。だが、アメリカ国内では、ユダヤ系団体がイスラエルの安全保障が脅かされることを懸念して、サウジアラビアへのAWACS供与に強く反対していた。議会でも反対の声が強く、「レームダック」と化したカーターに議会を説得する力はなかった。こうして、この問題はレーガン政権に引き継がれたのである。⁽¹⁴⁾

アメリカでは政府が兵器を外国に供与する場合、上院と下院の少なくともどちらかの承認が必要となる。それゆえ、

サウジアラビアにAWACSを供与するというカーターの方針を継承したレーガンは、共和党が多数派を占める上院対策に注力することを決めた。⁽¹⁰⁶⁾しかし、六月には共和党議員を含む五四名の上院議員が連名で、供与に反対する書簡を大統領に送った。⁽¹⁰⁶⁾ユダヤ系団体は議会へのロビー活動に全力を尽くしており、レーガン政権の上院対策は困難を極めていた。

国内的に厳しい闘いを強いられるレーガンを、国外から後押ししたのがサッチャーだった。彼女はレーガンに、穏健派アラブ諸国がサウジアラビアへのAWACS供与を重視していることを伝えた。そして、もしAWACS供与が実現しなければ、米・アラブ関係への「真の損害 (real damage)」は避けられないと警鐘を鳴らしたのである。⁽¹⁰⁷⁾

実はサウジアラビアは、アメリカからAWACS供与を受けられない場合、イギリスの哨戒機ニムロッド (Nimrod) を代わりに購入する計画だった。ニムロッドの売却は、間違いなくイギリスに大きな経済的利益をもたらす。それにもかかわらず、サッチャーはアメリカのAWACS供与を支持したのである。この背景には、サッチャーが一九八一年春にイギリス首相として初めて湾岸諸国を歴訪したことがあった。彼女は湾岸諸国の指導者との会談を通して、穏健派アラブ諸国の間で対米不信が高まっていることを認識した。そして、米・アラブ間の亀裂に乗じて、ソ連が湾岸地域に影響力を拡大することを強く懸念するに至ったのである。⁽¹⁰⁸⁾かねてよりキャリントンをはじめとする「外交官」たちも、米・アラブ関係の修復が対ソ戦略の上で不可欠だと考えていた。⁽¹⁰⁹⁾

上院での形勢が芳しくないレーガンにとって、サッチャーからの後押しは心強いものだったであろう。レーガンは上院議員を粘り強く説得し、有力議員の支持を取り付けていった。そして、一〇月二八日、上院はわずか四票差でサウジアラビアへのAWACS供与を承認した。⁽¹¹⁰⁾もし上院がサウジアラビアへのAWACS供与を認めていなければ、湾岸地域に関与するというレーガン政権の方針は大きく後退していただろう。サッチャーは上院でのレーガンの勝利を喜び、彼の努力を称えた。⁽¹¹¹⁾

A W A C S 供与後のレーガン政権は、ペルシャ湾への海軍派遣を継続させた。特に一九八七年には、アメリカは大规模なタンカー護送作戦である「オペレーション・アーネスト・ウィル (Operation Earnest Will)」を実施し、その際サウジアラビアに供与されたA W A C S がイラン軍の動向を探知するのに役立った⁽¹⁶⁾。ペルシャ湾でのアメリカ海軍のプレzens強化は、イランにイラクとの戦争終結を決意させる決定打になったとされる⁽¹⁷⁾。A W A C S 供与は、レーガン政権期アメリカが湾岸地域への関与を強める重要な一步となったのである。

さらに、アメリカ海軍がペルシャ湾で活動するためには、イギリス海軍の掃海能力が不可欠だった。アメリカ海軍が保有する掃海艇はヴェトナム戦争時に使われた旧式である上に、実戦配備されているのはわずか三隻に過ぎなかった⁽¹⁸⁾である。サッチャー政権はアメリカのペルシャ湾での作戦を支援するために掃海艇を派遣し、これは後に英米関係の「黄金期」を象徴する事例として語られることとなる⁽¹⁹⁾。

加えて、A W A C S 供与問題は、レーガン政権がイギリスという同盟国をより重視する契機となったと考えられる。「私はワシントン在任八年間で最もきつい闘いの一つを経験させられた」と、レーガンはこの時の議会との対立を回顧している⁽²⁰⁾。議会を説得することの困難さを痛感したレーガン政権にとって、イギリスの協力を得ることは、議会に政府の政策の正当性を主張する上で有益だった。実際に、「オペレーション・アーネスト・ウィル」をめぐる議会の批判を受けた際には、レーガン政権はイギリスの協力があることを強調して議会の説得に努めた⁽²¹⁾。A W A C S 供与問題を経て、レーガン政権にとってイギリスは一層重要な同盟国となったのである。

結 論

一九七〇年代に、アメリカにとってのイギリスの重要性は著しく低下していた。だが、新冷戦という国際環境を受

けてアメリカは同盟国の協力を必要とするようになり、ここにイギリスはアメリカとの「特別な関係」を再強化する機会を得た。

しかしながら、一九七九年五月に発足したサッチャー政権は、アメリカの経済制裁に同調することに消極的だった。政権内で特にそのような姿勢を鮮明にしていたのが、一般的には対米関係重視の政治家として知られるサッチャー首相であった。彼女にとってはイギリス経済の再建が最優先課題であり、時としてアメリカの要請を拒否することも厭わなかったのである。

にもかかわらず、カーターはイギリスが「常に断固としており信頼できた」同盟国だったと回顧しており、フランスと西ドイツに対する彼の評価とは対照的である。⁽¹⁰⁾ イギリスがカーターのこのような評価を勝ち得た背景には、政治的側面での対米協力があつた。この点で、キャリントン外相をはじめとする「外交官」たちが重要な役割を果たした。一九七九年一二月の訪米時にサッチャーが「アメリカの友人」としてイメージを形成できたのは、キャリントンの助言によるところが大きかった。国連総会での対ソ非難決議の採択も、イギリスの「外交官」たちによる様々な根回しの成果だった。

もちろん、モスクワ・オリンピックをめぐる議論のように、サッチャー自身が果たした役割も大きい。しかし、首相と同様に、「外交官」たちの努力も看過されるべきではないのである。もし政治的側面での対米協力がなければ、「アメリカの友人」としてのサッチャーのイメージは形成・維持できなかったであろう。英米関係の「黄金期」はサッチャーとレーガンという首脳同士の信頼関係に彩られることとなるが、イラン問題とアフガニスタン問題における政治的側面での対米協力がその土壌となつたのである。

次に、一九八〇年九月に勃発したイラン・イラク戦争は、英米がともに湾岸地域への関与を強める契機となつた。まずイギリスにとって、アーミラ哨戒は軍事的側面での対米協力を実現する機会となり、アメリカ側はこれを高く評

価した。一方、サウジアラビアへのAWACS供与をめぐるアメリカ国内の論争は、レーガン政権が湾岸地域への関与を強化する大きな一歩となったとともに、アメリカにとつてのイギリスの重要性が増大するという帰結をもたらした。その後、一九八〇年代を通して英米の海軍はペルシャ湾周辺で活動し、英米関係の「黄金期」を象徴する事例の一つとして語られることとなる。

このように、英米関係の「黄金期」は、新冷戦初期の湾岸地域をめぐる危機への対応を通して準備されたのである。

- (1) 英米の首脳レベルでは現在でも「特別な関係」について言及される。たとえば、'Joint Statement by President Trump and Prime Minister Boris Johnson of the United Kingdom', 25 August 2019, The American Presidency Project (<https://www.presidency.ucsb.edu/node/333807>).
- (2) James E. Cronin, *Global Rules: America, Britain and the Disordered World* (Yale University Press, 2014). ただし、近年は当該期の英米関係の対立の側面に焦点を当てる研究も登場しつつある。Richard Aldous, *Reagan & Thatcher: The Difficult Relationship* (W. W. Norton & Company, 2012); James Cooper, *Margaret Thatcher and Ronald Reagan: A Very Political Special Relationship* (Palgrave Macmillan, 2012); Sally-Ann Treharne, *Reagan and Thatcher's Special Relationship: Latin America and Anglo-American Relations* (Edinburgh University Press, 2015).
- (3) 山口航「新冷戦初期における日米安全保障関係の変容と継続——『狭義の安全保障』と『広義の安全保障』の交錯」同志社大学博士論文、二〇一六年から多大な示唆を得た。
- (4) 本稿において「湾岸地域」とは、サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン、イラン、イラクが位置する地域を指すこととする。
- (5) これは、「diplomat」という言葉に外相が含まれることがあるためである。詳しくは、細谷雄一「大英帝国の外交官」筑摩書房、二〇〇五年、二二―二五頁。
- (6) 本稿に直接関係するものとして、篠崎正郎「サッチャー政権初期の対中東政策」『軍事史学』第五一卷第一号、二〇一五年・篠崎正郎『引き留められた帝国——戦後イギリス対外政策におけるヨーロッパ域外関与、一九六八―八二年』吉田書店、

- 二〇一九年、第八章：Azriel Berman, “The Impact of the Cold War on the Thatcher Government’s Middle East Policy”, *Israel Affairs*, 19 (4) (2013); Daniel James Lahey, “The Thatcher Government’s Response to Soviet Invasion of Afghanistan, 1979–1980”, *Cold War History*, 13 (1) (2013); Tore T. Petersen, *Anglo-American Policy toward the Persian Gulf, 1978–1985: Power, Influence and Restraint* (Sussex Academic Press, 2015); Azriel Berman, *Margaret Thatcher and the Middle East* (Cambridge University Press, 2016); Tomas K. Robb, *Jimmy Carter and the Anglo-American ‘Special Relationship’* (Edinburgh University Press, 2017); Luman Ali, *British Diplomacy and the Iranian Revolution, 1978–1981* (Palgrave Macmillan, 2018).
- (7) 本稿では、イギリス国立公文書館 (TNA) 所蔵の首相府文書、閣議関連文書などに加えて、アメリカの公刊・未公刊史料、当時の新聞や政策決定者たちの回顧録などを用いる。
- (8) モーリス・ヴァイス (細谷雄一、宮下雄一郎監訳) 『国際関係史——二極化世界から混迷の時代へ』慶應義塾大学出版会、二〇一八年、一四一頁。
- (9) キャンペ・デーヴィッド合意に「つづいて、William B. Quandt, *Camp David: Peacemaking and Politics* (The Bookings Institution, 1986) など。
- (10) Nancy Mitchell, “The Cold War and Jimmy Carter”, Melvyn P. Leffer and Odd Arne Westad eds., *The Cambridge History of the Cold War: Volume III, Endings* (Cambridge University Press, 2010) p. 82.
- (11) Kathleen Burk, “Old World, New World: Great Britain and America from the Beginning”, John Dumbrell and Axel R. Schäfer eds., *America’s ‘Special Relationships’: Foreign Policy and Domestic Aspects of the Politics of Alliance* (Routledge, 2009) p. 36. しかし、一九七〇年代の英米関係には対立の側面だけでなく、協調の側面が確かに存在した。たとえば、青野利彦「力の凋落と変容する国際秩序への対応——一九六三〜七五年」君塚直隆、細谷雄一、永野隆行編『イギリスとアメリカ——世界秩序を築いた四百年』勁草書房、二〇一六年・橋口豊『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係」——国際秩序の変容と揺れる自画像 一九五七〜一九七四年』ミネルヴァ書房、二〇一六年；Niklas H. Rossbach, *Hearth, Nixon and the Rebirth of the Special Relationship: Britain, the US and the EC, 1969–74* (Palgrave Macmillan, 2009)。
- (12) Charles Moore, *Margaret Thatcher: The Authorized Biography, Volume One: Not for Turning* (Allen Lane, 2013) pp. 18–19.
- (13) 細谷雄一「イギリス外務省と英米同盟の形成、一九四八〜五〇年」『法学政治学論究』第三十六号、一九九八年、三二七頁。

- (14) キャンペーンに關する點は必ずしも統一せず Patrick Cosgrave, *Carrington: A Life and a Policy* (J. M. Dant & Sons, 1985); Christopher Lee, *Carrington: An Honourable Man* (Viking, 2018).
- (15) Lee, *Carrington*, pp. 347-348.
- (16) Douglas Hurd, *Memoirs* (Little, Brown, 2003) p. 287.
- (17) John Campbell, *Margaret Thatcher, Volume Two: The Iron Lady* (Jonathan Cape, 2003) p. 56.
- (18) John Dumbrell, *A Special Relationship: Anglo-American Relations in the Cold War and After* (Palgrave Macmillan, 2001) p. 91.
- (19) Moore, Margaret Thatcher, *Volume One*, p. 429.
- (20) 『朝日新聞』一九七九年一月一日五頁。
- (21) Frank Brencley, *Britain and the Middle East: An Economic History 1945-87* (Lester Crook Academic, 1989) p. 259.
- (22) Mark Phythian, *The Politics of Britain Arms Sales Since 1964: 'To Secure Our Rightful Share'* (Manchester University Press, 2000) p. 28.
- (23) Lever to Alexander, 7 December 1979, PREM 19/76, TNA.
- (24) Alexander to Walden, 10 December 1979, PREM 19/76, TNA.
- (25) Lankester to Walden, 10 December 1979, PREM 19/76, TNA.
- (26) CC (79) 25th Conclusions, 13 December 1979, CAB 128/66/25, TNA.
- (27) Lankester to Walden, 10 December 1979, PREM 19/76, TNA.
- (28) Nicholas Henderson, *Mandarin: The Diaries of an Ambassador 1969-1982* (Weidenfeld & Nicolson) p. 316.
- (29) 'Record of a meeting between the Prime Minister and the President of the United States, Mr Jimmy Carter, at the White House, on 17 December 1979 at 1030 Part 1', 17 December 1979, PREM 19/127, TNA.
- (30) Henderson, *Mandarin*, pp. 318-320.
- (31) Washington to FCO, 12 December 1979, PREM 19/127, TNA.
- (32) Moore, *Margaret Thatcher, Volume One*, p. 498.
- (33) Rosalyn Carter, *First Lady from Plains* (University of Arkansas, 1994) p. 338.

- (34) マーガレット・サッチャー（石塚雅彦訳）『サッチャー回顧録——ダウンング街の日々（上）』日本経済新聞社、一九九三年、一一五頁。
- (35) FCO to Moscow, 29 December 1979, PREM 19/134, TNA.
- (36) もっとも、ソ連の意図は、アフガニスタンに敵対的な政権が樹立されるのを防ぐという防衛的なものだった。Antony Best et al., *International History of the Twentieth Century and Beyond*, 3rd ed. (Routledge, 2015) p. 304.
- (37) Hurd to Carrington, 31 December 1979, PREM 19/134, TNA.
- (38) シミール・カーター（日高義樹監修、持田直武ほか訳）『カーター回顧録（上）——平和への闘い』日本放送出版協会、一九八二年、第一〇——一章。
- (39) Doc. 127: Memorandum From the President's Assistant for National Security Affairs (Brzezinski) to President Carter, 2 January 1980, David Zierler ed., *Foreign Relations of the United States, 1977-1980, Volume XII, Afghanistan* (United States Government Publishing Office, 2018) [hereafter *FRUS, 1977-1980, Vol. XII*].
- (40) Jimmy Carter, 'Address to the Nation on the Soviet Invasion of Afghanistan', 4 January 1980, The American Presidency Project (<https://www.presidency.ucsb.edu/node/250001>).
- (41) Jimmy Carter, 'The State of the Union Address Delivered Before a Joint Session of the Congress', 23 January 1980, The American Presidency Project (<https://www.presidency.ucsb.edu/node/249681>).
- (42) Brezinski to Carter, 7 January 1980, NLC-6-22-2-3-6, Jimmy Carter Presidential Library [hereafter Carter Library].
- (43) ただし、近年は「危機に対処するさまざまな解決策が模索された時代」として一九七〇年代を再評価する見方もある。長谷川貴彦『イギリス現代史』岩波新書、二〇一七年、第四章。
- (44) CC(80) 1st Conclusions, 10 January 1980, CAB 128/67/1, TNA.
- (45) 'Note of a meeting held at 10 Downing Street at 4 pm on 16 January 1980', 18 January 1980, PREM 19/135, TNA.
- (46) *The Times*, 7 February 1980.
- (47) Vile to Alexander, 15 January 1980, PREM 19/135, TNA.
- (48) Ibid. なお、ソ連への穀物輸出については、アメリカが禁輸した分をECが代わりに輸出することを避ける合意がなされた。

- (49) *The Times*, 21 February 1980.
- (50) Vile to Alexander, 15 January 1980, PREM 19/135, TNA.
- (51) Carter to Thatcher, 10 February 1980, THCR 3/1/6, Thatcher MSS; Thatcher to Carter, 3 March 1980, THCR 3/1/7, Thatcher MSS.
- (52) Carter to Thatcher, 13 March 1980, THCR 3/1/7, Thatcher MSS.
- (53) Gabriella Grasselli, *British and American Responses to the Soviet Invasion of Afghanistan* (Dartmouth, 1996) p. 81.
- (54) 'Note of a meeting held at 10 Downing Street at 4 pm on 16 January 1980', 18 January 1980, PREM 19/135, TNA; Armstrong to Thatcher, 21 January 1980, PREM 19/136, TNA.
- (55) "Telephone conversation between the Prime Minister and the President Carter on Friday 28 December 1979", 28 December 1979, THCR 3/1/4, Thatcher MSS.
- (56) Doc. 107: Minutes of a National Security Council Meeting, December 28 1979, *FRUS, 1977-1980, Vol. XII*.
- (57) 総会緊急特別会は国連加盟国の過半数の要請により召集せられた。
- (58) 第三世界の動向について、Best et al., *International History of the Twentieth Century and Beyond*, ch. 13.
- (59) UKMIS New York to FCO, 31 December 1979, PREM 19/134, TNA.
- (60) UKMIS New York to FCO, 2 January 1980, PREM 19/134, TNA. 当時、ノルウェー、オランダ、ギリシャは安保理の非常任理事国であり、シンガポールは国連アジア・グループの議長国だった。
- (61) FCO to Washington, 3 January 1980, PREM 19/134, TNA.
- (62) UKMIS New York to FCO, 3 January 1980, PREM 19/134, TNA. その後も安保理招集に賛同する国は増えて、最終的には五ヶ国が安保理議長国の書簡に署名した。
- (63) UKMIS New York to FCO, 4 January 1980, PREM 19/134, TNA; UKMIS New York to FCO, 6 January 1980, PREM 19/134, TNA.
- (64) UKMIS New York to FCO, 7 January 1980, PREM 19/134, TNA.
- (65) 反対票を投じたのは、連合東ドイツ、棄権したのは、キューバである。UKMIS New York to FCO, 9 January 1980, PREM 19/135, TNA.

- (66) United Nations General Assembly, 6th Emergency Special Session, 14 January 1980.
- (67) Washington to FCO 20 January 1980, PREM 19/374, TNA. 池井優「モスクワオリンピック、ボイコットの政治過程」『慶應義塾創立一二五周年記念論文集——法学部政治学関係』一九八三年も参照。
- (68) Carter to Thatcher, 20 January 1980, PREM 19/374, TNA.
- (69) カーターからの要請以前に、すでにサッチャーはモスクワ・オリンピックへのボイコットの意向を示していた。
- Alexander to Lyne, 8 January 1980, PREM 19/135, TNA.
- (70) 'Record of conversation between the Prime Minister and the United States Secretary of State Mr Cyrus Vance at 10 Downing Street on Thursday, 21 February 1980 at 19.45 hrs', 22 February 1980, PREM 19/383, TNA.
- (71) *The Guardian*, 18 March 1980.
- (72) *The Times*, 26 March 1980.
- (73) Hurd, *Memoirs*, p. 291.
- (74) *The New York Times*, 26 March 1980.
- (75) Vance to Carter, 4 March 1980, NLC-128-15-3-1-9, Carter Library.
- (76) 『朝日新聞』一九八〇年一月五日（夕刊）。
- (77) 『朝日新聞』一九八〇年一月一〇日（夕刊）。
- (78) *The Guardian*, 15 January 1980.
- (79) Vile to Alexander, 15 January 1980, PREM 19/135, TNA; Brenchley, *Britain and the Middle East*, p. 259.
- (80) Cortazzi to Private Secretary, 29 December 1979, PREM 19/134, TNA.
- (81) OD (80) 1st Meeting, 22 January 1980, CAB 148/189, TNA. ODは首相や外相、国防相などで構成される内閣の委員会であり、ここで対外政策に関する実質的な決定が行われる。
- (82) ジミー・カーター（日高義樹監修、持田直武ほか訳）『カーター回顧録（下）——キャンプ・デービッドとイランの影』日本放送出版協会、一九八二年、三〇七頁。
- (83) Carter to Thatcher, 25 March 1980, THCR 3/1/7, Thatcher MSS.
- (84) Carter to Thatcher, 7 April 1980, PREM 19/137, TNA.

- (85) Washington to FCO, 8 April 1980, PREM 19/137, TNA.
- (86) OD (80) 35, Memorandum by the Secretary of State for Foreign and Commonwealth Affairs, 15 April 1980, CAB 148/190, TNA.
- (87) OD (80) 11th Meeting, 15 April 1980, CAB 148/189, TNA.
- (88) Lankester to Lever, 6 May 1980, 7A-133-2, Bank of England.
- (89) OD (80) 35, Memorandum by the Secretary of State for Foreign and Commonwealth Affairs, 15 April 1980, CAB 148/190, TNA.
- (90) *The Guardian*, 20 May 1980. 中込' 英・イラン間の国交は維持せられた。
- (91) FCO to Washington, 21 May 1980, PREM 19/277, TNA.
- (92) Washington to FCO, 4 June 1980, PREM 19/496, TNA.
- (93) イェレン・イェビンスキーとロブ・ジョンソン, *The Iran-Iraq War* (Palgrave Macmillan, 2011); Nigel Ashton and Bryan Gibson eds., *The Iran-Iraq War: New International Perspectives* (Routledge, 2013); Pierre Razoux, *The Iran-Iraq War* (Belnap Press, 2015) など。
- (94) Carter to Thatcher, 25 September 1980, THCR 3/1/10, Thatcher MSS.
- (95) OD (80) 43, Memorandum by the Secretary of State for Foreign and Commonwealth Affairs, 2 June 1980, CAB 148/191, TNA. サッチャー政権期イギリスのMAD圏外への軍事的関与の再検討については、篠崎『引き留められた帝国』一六六-一七二頁も参照。
- (96) OD (80) 15th Meeting, 5 June 1980, CAB 148/189, TNA.
- (97) Thatcher to Carter, 26 September 1980, THCR 3/1/10, Thatcher MSS.
- (98) Carter to Thatcher, 9 October 1980, PREM 19/813, TNA.
- (99) 英米のほかにフランスも軍艦を派遣し、海域分割による哨戒活動が行われた。アーミラ哨戒については、篠崎『引き留められた帝国』一七二-一七四頁; Warren Chin, 'Operations in a War Zone: The Royal Navy in the Persian Gulf in the 1980s', Ian Speller ed., *The Royal Navy and Maritime Power in the Twentieth Century* (Frank Cass, 2005).
- (100) サッチャー『サッチャー回顧録(上)』一九九頁。

- (10) 篠崎『引き留められた帝国』一七三頁。
- (10) 'Record of a meeting between the Prime Minister and the U. S. Secretary for Defense, Mr. Casper Weinberger, at the Pentagon at 1500 hours on Friday 27 February 1981', 2 March 1981, PREM 19/600, TNA.
- (103) *The New York Times*, 1 October 1980.
- (104) レーガン政権によるサウジアラビアへのAWACSの供与について、Nicholas Laham, *Selling AWACS to Saudi Arabia: The Reagan Administration and the Balancing of America's Competing Interests in the Middle East* (Praeger, 2002).
- (105) アレクサンダー・M・ヘイグ(住野喜正訳)『ヘイグ回顧録 警告——レーガン外交の批判』現代出版、一九八四年、二八五頁。
- (106) 同右書、二九四頁。
- (107) Allen to Reagan, 1 October 1981, NSA Head of State File (Box 35), The Ronald Reagan Presidential Library.
- (108) Bermant, *Margaret Thatcher and the Middle East*, p. 70.
- (109) たっぺ³⁴ Carrington to Thatcher, 13 February 1980, PREM 19/295, TNA.
- (110) Laham, *Selling AWACS to Saudi Arabia*, p. 216.
- (111) Thatcher to Reagan, 31 October 1981, THCR 3/1/16, Thatcher MSS.
- (112) キャンパー・W・フインバーガー(角間隆晴訳)『平和への闘い』一九九五年、三七〇-三七二頁；Bryan R. Gibson, *Covert Relationship: American Foreign Policy, Intelligence, and the Iran-Iraq War, 1980-1988* (Praeger, 2010), p. 202.
- (113) Reza Ra'iss Tousi, 'Containment and Animosity: The United States and the War', Farhand Rajaei ed., *Iranian Perspectives on the Iran-Iraq War* (University Press of Florida, 1997) p. 58.
- (114) 『朝日新聞』一九八七年八月二一日。
- (115) たっぺ³⁵ Dumbrell, *A Special Relationship*, p. 91; Steve Marsh, 'The Anglo-American Defence Relationship', Alan P. Dobson and Steve Marsh eds., *Anglo-American Relations: Contemporary Perspectives* (Routledge, 2013) p. 183.
- (116) ロナルド・レーガン(尾崎浩訳)『わがアメリカカンパニーム——レーガン回顧録』読売新聞社、一九九三年、五四一頁。
- (117) George P. Shultz, *Tumult and Triumph: My Years as Secretary of State* (Scriveners, 1993) p. 929; フインバーガー『平和への道』

(118) の闘い』三八七頁。
カーター『カーター回顧録(下)』二八三頁。

小南 有紀 (こみなみ ゆうき)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程
所属学会 日本国際政治学会、国際安全保障学会
専攻領域 英米関係史、国際政治学、安全保障論